

(3) 病児保育について

1. 目的

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院において病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

2. 対象児童

- (1) 宇陀市在住または宇陀市内のこども園等に通所している生後 6 か月～小学校 3 年生までの児童。
- (2) 当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童。

3. 利用定員 2名

4. 実施方法

- (1) 実施主体 宇陀市こども未来課
- (2) 運営主体 こども家庭センター
- (3) 実施場所 宇陀市立病院 管理棟 5 階 病児保育室「すこやか」

5. 開室日・利用時間

- (1) 開室日 R8.4 月～開設 月曜日から金曜日
- (2) 開設時間 8：30～17：00まで 連続 5 日まで

(4) 駅前託児について

1. 目的

宇陀市こども家庭センター内の託児室を利用し、兄弟姉妹の参観や医療受診、買い物、美容院、リフレッシュなど保護者のニーズに合わせて、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために、1 時間単位で気軽に利用できる託児を提供することを目的とする。

2. 対象者 生後6か月から就学前の宇陀市在住の乳幼児

3. 利用定員 1日4名まで

4. 実施場所 宇陀市こども家庭センター 託児室「ぽかぽかルーム」

5. 実施日時

- (1) 実施日 R8.4 月～開設 月曜日から金曜日
- (2) 実施時間 午前9時から午後 4 時30分まで
利用者 1 人当たり 1 日最大 4 時間まで、月に最大 15 時間まで。

6. 利用料 1 時間300円 1 時間以降30分ごとに150円加算

7. 託児者 宇陀市ファミリー・サポート・センター サポーター 宇陀市子ども家庭センター 子育て支援係 保育士